

2020年度 社会福祉法人南高愛隣会 事業計画

ミッション 「生きる誇りへの、挑戦」

1. 2020年度の重点項目

(1) 事業サポート本部の組織再編を行い法人運営の強化をはかる

○ 総務企画部を以下の3課体制へ再編し法人運営の強化をはかる

企画調整課 (筆頭課)	法人コントロールの中心を担う [主な業務] <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の重要な意思決定の事務局(理事会・経営執行会議等) ・ 定期人事異動・サービス・予算編成等の基本方針の作成 ・ 法人の重要な行動計画案の策定(事業計画等) ・ 法人内の隠れた課題の捕捉・把握(相談・苦情分析等) ・ 危機管理案件(リスク対応)の法人全体へ指示・対外対応 ・ 法人の改善活動の企画・立案・実施 ・ 対外的及び組織内部への広報活動 ・ 事業所が行う受注活動を含めた営業活動のサポート ・ 採用計画の立案と実施 ・ 新規事業・モデル事業の管理・実施
人事・総務課	人事・総務に関する業務の適正執行 [主な業務] ○労務係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期人事異動方針・昇給方針に基づく、定期人事異動案・昇給案の作成 ・ 就業規則に基づく役職員の賞罰の処理 ・ 労務管理に関する業務 ・ 労務管理(出退勤・勤務・休憩等)の実施状況の把握と助言 ・ 人事制度の運営 ○総務係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内の法令遵守の整備 ・ 書類・書式管理 ・ 公印管理 ・ 備品管理・法人資産管理 ・ 外部対応窓口 ・ 法人行事・各種イベントの運営 ・ 秘書業務
サービス推進課	法人内のサービス向上に関する 業務の適正執行 [主な業務] <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス方針に基づく職員研修案等の作成 ・ 事業所内のサービス全般に関する責任 ・ 事業所での実際の支援状況の確認及び助言 ・ 不適切支援発生時の調査 ・ ヒヤリハット・苦情解決の集計・分析及び関係者への報告

- 組織再編のねらい
 - ・ 制度の複雑化により、事業所運営(事業管理、報酬算定、営業・広報等)の実施・責任を各事業所が負う体制は限界が来ている。経営の適正化と将来の継続性をふまえると、事業サポート本部主導で運営していく体制へ移行していくことが必要。
 - ・ 現在、法人全体のサービスの質を管轄する責任者が不在。担当課を設置し、サービスの標準化、質の向上に努める。

(2) 個別支援に着目したサービスの質の向上

- 利用者の方の支援ニーズが多様化、複雑化している。一人一人の支援ニーズに着目し、一人一人の「生きる誇りへの、挑戦」を実現する。
 - ・ 個別支援の向上
 - ・ 利用者の職業能力の向上(就労継続支援 A 型・B 型、就労移行)
 - ・ 「楽しみ」を感じるメニューの充実/ITO プロジェクトの実施(生活介護)
 - ・ 成長を実感できるチャレンジ月間の開催(障がい児)
 - ・ ダウン症の利用者の状態調査、高齢化に対する研修(継続)
- サービスの質の向上に自由に活用できる費用を予算化する。
- 福祉系大学の学生による利用者アンケートを実施し利用者のニーズを把握する。
- 職員のレベルに応じて必要な基準を示した「支援の物差し」の作成と技術の取得

(3) 法人理念・ミッションの浸透

- 法人理念・ミッションに合わせた職種名への変更

	職種名
生活介護	ねがいサポーター
障がい児支援	みらいサポーター
就労継続支援 A・B 型	スキルサポーター
職業訓練	キャリアサポーター
共同生活援助:世話人	コミュニティサポーター
共同生活援助:生活支援員	ライフサポーター
相談支援事業所	相談員

(4) 労働生産性を上げる

- 人口減を見すえて、効率化を進めることで持続可能な体制構築を目指す
- 全職員へのグループウェア(Garoon)のアカウント配布、クラウド型データベース作成ソフト(Kintone)の本格導入による ICT 化の推進
- 給与計算の電子化への移行

(5) 地域での安心を支える仕組み【共同生活援助】【生活介護】【短期入所】【自立生活援助】【相談支援】【法務省モデル事業】

- 自立生活に向けたサテライト型ホームの支援強化 「自立に向けた支援プログラム」の構築・検証(雲仙地区、諫早地区)
- AI スピーカーを使用し、軽度の GH にて自立度を高める支援の試行(雲仙地区)
- 単身生活を支える自立生活援助事業の推進(雲仙地区、諫早地区)
- 地域生活拠点の検討(雲仙地区)
- 県南・県央地区でのコミュニティバスの運行
- 地域再犯防止推進モデル事業(最終年度)のまとめ作成(県と連携した再犯防止推進計画の策定)

(6) 適切な給与(工賃)を支給できる事業所へ【就労継続支援 A 型/就労継続支援 B 型】

- 【就労継続支援 A 型】利益率を重視した就労収入増への取り組み
 - ・ 就労収支黒字の維持のため、販路の確保と製造原価の削減。
- 【就労継続支援 B 型】平均工賃 3 万円(純利益年間 720 万円)を支払えるメニューの充実。
 - ・ 農福連携の促進(ハローフレンズ:アスパラガス、いこいのひろば・おおぞら:和牛管理の機械化、あいりん:対馬地鶏協議会の充実と羽数の増産)

(7) 豊かな生活の実現

- 「No culture, No Life」というテーマの実現に向け、芸術活動やスポーツを積極的に推進し、豊かな地域生活の充実を目指す
 - ・ 「東京大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル(日本博 2020)」九州ブロックの実施(2020 年 5 月～)

(8) その他

- 住宅部門と連携しての居住支援の充実
- モンゴルから技能実習生の受け入れ
- 福祉系大学等との連携
 - ・ 中高生対象の福祉教育の実施(当事者、福祉系大学、若手職員の協働)
 - ・ 純心大 BBS 活動の充実・発展(「つなぐプロジェクト」活動)

2. 事業の変更点

- ・ 新規事業:

すくーるくろす(放課後児童健全育成事業)	2020 年 4 月～
----------------------	-------------

- ・ 新規施設整備 ※大型整備のみ

【建設】

長崎拠点事業所 (長崎市鳴見町)	わーくあぐり(生活介護) わーくあぐり B 型(就労継続支援 B 型) 長崎北(共同生活援助・短期入所) 障がい者相談支援事業所ぴーぷる(相談支援)	2021 年 4 月 事業運営開始
---------------------	---	----------------------

3. 2020 年度 各サービスの方向性

【就労継続支援 A 型】

就労事業の収益力を高め社員の所得向上を目指す。広報や営業手法を見直し販売力の強化と、動画や写真を用いたわかりやすい社員教育の実施と個別支援の充実に努め、生産性や品質の向上をはかる。また大幅な最低賃金の改定に対応し、昨年につき 4 事業所とも長崎県 A 型事業所の平均給与ランキングの上位を維持し社員の満足度を高める。

昨年は Haccp 認証のため「ブルースカイ」「味彩花」で空調・照明・機器等の投資により衛生面を改善した。今年度は「コロニーエンタープライズ」で自動包装機等への設備投資を行い、Haccp 認証を受けた麺製造から最終加工までの一環工場として競争力を強化する。

「瑞宝太鼓」では、新型コロナウイルスにより公演のキャンセルや延期が続き影響を受けているが、フィットネスや太鼓教室で培ったノウハウを活かした収入確保に取り組む。

・賃金平均額（30時間以上）（就労継続支援A型）

事業所名	地区	2018年度	2020年度目標
コロニーエンタープライズ	雲仙市	121,978円	139,112円
味彩花	雲仙市	118,711円	143,128円
ブルースカイ	諫早市	124,861円	136,462円
瑞宝太鼓	雲仙市	127,879円	134,580円
全国平均（2018年度）		76,887円	
長崎県平均（2018年度）		85,967円	

【就労継続支援B型】

サービスの質を向上させ、高工賃の支給を目指す。サービス質の充実に向けて就労アセスメントにより就労面に係る課題等を把握し、利用者の特性に応じた就労や生産活動の機会を提供し、生産活動にかかる知識・能力の向上、維持等を図るサービスを提供していく。

就労継続支援事業は工賃の水準が向上するために必要な支援を行うという観点から、平均工賃月額に応じた基本報酬が設定されている。高工賃支給の実現に向けて、昨年度B型事業所の研修で学んだ作業別アセスメント等を活用し、収益率の向上を目指していく。

また、次期報酬改定の動向を注力しながら就労継続支援事業のあり方を検討する準備の年度としたい。

・平均工賃月額（就労継続支援B型）

事業所名	地区	2018年度	2020年度目標
わーくいさはや	諫早市	28,368円	30,144円
ハローフレンズ	雲仙市	30,957円	32,248円
コロニーエンタープライズB型	雲仙市	30,138円	31,956円
あいりん	雲仙市	10,630円	10,390円
わーくあぐり	長崎市	17,765円	19,239円
わーくさせぼ	佐世保市	25,134円	29,299円
わーくしまばら	島原市	16,234円	20,578円
全国平均（2018年度）		15,603円	
長崎県平均（2018年度）		16,389円	

【就労移行支援、自立訓練、就労定着支援、職業能力開発訓練】

全国的に精神障がい者の一般企業への雇用率が増加している中で、長崎地区の公的機関や一般企業においても精神障がい者の就職者が増加している。

CDS AeR(就労拠点)において、2019年度は精神障がい、発達障がいのある方の就労支援に重点を置き、実績を積み上げることができた一年となった。「障害者就業・生活支援センター(働くに関する相談窓口)」→「リンク(自信の回復)」→「わーくかんまち(精神障がいの就労トレーニング)」→「長崎能力開発センター(発達障がいの就労トレーニング)」→「障害者就業・生活支援センター」と各事業所が連携した就労の定着支援と切れ目のないワンストップ支援の流れが出来た。

2020年度においては、それぞれの事業所の専門性をさらに高め、関係機関とのネットワークを構築し、精神障がい、発達障がいがある方が安心して働くチャレンジができる地域を目指して取り組んでいきたい。

【生活介護】

次期報酬改定においては、障がい者の重度・高齢化を踏まえた地域生活支援への対応とサービスの質を報酬体系に反映させることが検討されている。こうした方向性を受け止め、2020年度は「サービスの質の向上」を共通目標に掲げ、個別支援のサービス提供の充実と、介助介護を要す重度障がい者等への支援技術向上と専門性をより高めるための支援の標準化に取り組んでいく。2019年度に実施した、利用者の夢を叶えるプロジェクト(ITOプロジェクト)は継続し、利用者の満足度を高めていく。

また、高齢障がい者等が安心して通い入れた場所で継続した利用ができるよう、「共生型サー

ビス」を長崎地区、諫早地区において実施しており、引き続き高齢障がい者等を対象とした介護保険事業と障がい福祉事業の一体的運営のもとに支援の充実を図っていききたい。

【障がい児サービス】

報酬改定からの最終年度を迎え、障がい児サービス事業では利用者の特性に応じた適切な支援に対する評価が重視されており、支援の適正化とサービスの質が引き続き求められている。

2020年度は法人内の4事業所（デイサービスさくら、すくすく、ふたばっこ club、kurumu）として法人共通の「サービスの質の向上」を軸として掲げ、個別支援計画に沿った適切な支援とその充実に取り組む。また今年度も夏休み期間を「～したい」を叶えるチャレンジ月間とし、個人の可能性と生活能力の向上につなげていくことに取り組んでいく。

また、次期報酬改定の動向を注視しながら障がい児サービス事業の事業体系の在り方も踏まえつつ、その充実に向けた準備年度としたい。

【共同生活援助（GH）】

法人が掲げる「サービスの質の向上」を主題とし、個別支援の質の向上、基本的姿勢の徹底、更なる地域密着を軸に置き11事業所で事業を展開する。

個別支援の質の向上においては、個別支援計画内容の支援現場への浸透を、ケアラボの活用によって向上させたい。同時に専門職の事例検討などによるニーズ判断等の質の向上をはかり昨年度の課題改善に繋げ、利用者の満足度向上を目指したい。基本姿勢の徹底は昨年度の「利用者アンケート」の結果から投げかけられた課題であるが、引き続き、守秘・挨拶改善を実践する（苦情分析とその事例を活用したロールプレイの実施を共有）。

また、高齢化対策も重要な課題である。介護保険事業も含めた5～10年後を見通した生活の場作りの検討を始める。50歳以上のDSIIDチェックも行い（3年目）蓄積されたデータ等は、サービス推進課と連携し、利用者変化対応のエビデンス利用に繋げたい。

一方ではGHから単身生活を望まれる方たちへの適宜支援の自立生活援助事業の活用（連携）も強化する。特に5ホームのサテライト事業での自立のための支援プログラムの活用と達成評価を実施し、GH～サテライト～自立生活援助～単身生活の流れを確立したい。

地域密着においては運営推進会議を活用し、特に災害時の地域の支えを常に意識した活動が必要であり、コミュニティーサポーター（世話人）の地域力を発揮させ災害にも備えたい。

【自立生活援助】

制度施行3年目にあたり、単身生活を適宜支援し自立を促進するための「サービスの質の向上」を目指す。また、地域包括支援センターとの連携を強化し、8050世帯への支援の拡大を目指していききたい。昨年に引き続き、「障がい者相談支援事業所はあと」と一体的な支援体制のもと、関係機関との更なる連携を図りながら住み慣れた地域での暮らしを支える。

県内の6事業所（他法人）との運営協議会を継続して開催し、自立生活援助事業の推進を目指していく。厚労科学研究における実践協力も行い、見えてきた課題を整理し、制度の改善に役立つデータ集積、分析、発信を行っていく。

【短期入所】

在宅の方にとって短期入所は、緊急時等にいつでも利用できるサービスであることが、安心感にもつながっている事業である。当法人に関連するところでは長崎市（27か所）諫早市（17か所）佐世保市（14か所）大村市（10か所）島原市（6か所）雲仙市（3か所）となっている。

（R.1.11現在）

2020年度は、雲仙地区1（6名）、諫早地区2（7名）、長崎地区1（1名）、佐世保地区1（1名）の5事業所で15名の定員枠で実施する計画である。

雲仙地区では、愛野拠点を中心に、他法人の事業所と相互協力し、利用調整をはかりながら、運営していく。諫早地区では、2事業所間での役割、対象者像も明確にされており、より利用者にとって適切な住環境と細やかな個別支援サービスに努めていく。

長崎地区、佐世保地区では日中事業所との連携にて利用ニーズを共有し新規利用者の獲得に努め同地域の身近な場所で安心して利用いただけるよう質を重視した支援に取り組んでいく。

今年度も利用者の方が「楽しかった。また来たい」と感じて頂けるよう、ご本人・家族の安心感につなげていきたい。

【相談支援】

多様なニーズに対応できる相談員のスキルアップをはかり、「サービスの質の向上」を目指す。振り返りシートを活用し、相談対応の自己チェックを定期的に行いながら自身の支援を客観的に捉える機会を設定する。また、県・圏域アドバイザーからスーパーバイズをうけ、事業所全体のボトムアップをはかる。「障がい者相談支援事業所 はあと」（雲仙市）は昨年引き続き委託業務の受託、地域生活支援拠点整備構築にむけた準備を行う。「障がい者相談支援事業所 ぴーぷる」（長崎市）「障がい者相談支援事業所 はびねす」（佐世保市）は、安定的な事業運営、体制強化に向けた検討を行う。

相談員 1 人当たりの月目標件数を掲げ、計画的に目標を達成できるよう効率化を意識しながら個々の相談員の専門性を高めていく。

【精神障がい者への支援】

精神障がいのある方の雇用義務化など、関係法の改正により、全国の障がい者雇用者数は 4.8%増と 16 年連続で過去最高で全国的に右肩上がりとなっている。諫早地区でも精神障がい者の雇用率の増加や訪問看護ステーションの事業所数が増加するなど、精神障がい者の方が地域社会で暮らす共生社会を実現する基盤整備が図られている。

当法人においても、ACT（包括的地域生活支援プログラム）を実践する「訪問看護ステーションきらり」が開所から 10 年を迎え、医療の枠を超えて地域社会とのネットワーク強化のための勉強会を実施し、地域社会資源の充実を目指す取り組みを行う。「リンク」では、2020 年 2 月に地域密着型通所介護事業の開始を開始し、より安心して利用できる仕組み作りを行うと同時に、一般企業への就職者が 3 名出るなど、CDSAeR の就労拠点のネットワーク効果が出ている。

2020 年度はそれぞれの専門性を高めながら、連携することで精神障がいのある利用者及び家族の方の生活の質の向上を目指していきたい。

【罪に問われた障がい者への支援】

各事業所の主なポイントは以下の通りである。

（あいりん）

- ・自己肯定感・有用感の醸成（支援者・利用者評価による努力賞の継続）
- ・犯罪防止学習を「くわた」（共同生活援助）と連携し実施する。

（雲仙・虹）

- ・国の「更生保護あり方検討」の方向性を見据え、退所後のフォローアップに注力していく。
- ・居住支援法人業務の確実な積み上げを行い法人内システムとしての確立を目指す。

（長崎定着）

- ・地域再犯防止推進モデル事業に係る官民協働のスキームを押し進めていく。
- ・県が作成する「再犯防止推進計画」の策定にあたって、モデル事業の成果を反映させる。

4. 各事業所の目標

	事業所名	地区	定員 (名)	週の営業日 (日)	新規利用者 (人)
就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20	7	1
	味彩花	雲仙	20	7	1
	コロニーエンタープライズ	雲仙	20	6	2
	瑞宝太鼓	雲仙	15	5	1
就労継続支援B型	わーくいさはや	諫早	20	6	2
	ハローフレンズ	雲仙	20	7	2
	コロニーエンタープライズB型	雲仙	20	6	3
	わーくさせぼ	佐世保	20	6	2
	わーくしまばら	島原	20	7	2
	あいりん	雲仙	14	7	1
就労移行支援	わーくかんまち	諫早	12	5	3
就労定着支援	わーくかんまち	諫早	—	5	—
自立訓練（生活訓練）	わーくかんまち	諫早	8	5	3
	リンク	諫早	6	5	6
	あいりん	雲仙	6	6	2
生活介護	デイサービスなかやま	諫早	20	7	2
	わーくやまびこ	諫早	20	7	2
	リンク	諫早	14	5	2
	いこいのひろば・おおぞら	雲仙	20	7	1
	わくわく	雲仙	20	6	2
	わーくあぐり	長崎	16	7	2
	わーくみかわち	佐世保	20	6	3
	デイサービスさくら	島原	20	6	2
放課後等デイサービス	ふたばっこclub	諫早	10	6	3
	すくすく	雲仙	10	6	2
	デイサービスさくら	島原	10	6	1
地域密着型通所介護事業 ＋放課後等デイサービス	Kurumu	諫早	10	5	2
児童発達支援	ふたばっこclub	諫早			—
	すくすく	雲仙			—
共同生活援助	県央東	諫早	32	—	3
	県央北	諫早	30	—	2
	県央西	諫早	53	—	2
	さいごう	雲仙	46	—	3
	たいしょう	雲仙	47	—	1
	あづま	雲仙	27	—	1
	くわた	雲仙	48	—	13
	長崎北	長崎	40	—	4
	佐世保中央	佐世保	31	—	1
	しまばら	島原	30	—	2
	ゆえ	島原	24	—	3
宿泊型自立訓練	雲仙・ふたば	雲仙	23	—	13
短期入所	きずな	諫早	6	—	12
	花	雲仙	6	—	2
	県央東	諫早	1	—	0
	佐世保中央	佐世保	1	—	12
	長崎北	長崎	1	—	1
更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20	—	16

相談支援事業

	サービス等利用計 画作成件数 (件)	モニタリング見込 み件数 (年間)	相談員 1 人あたり平均 (件/月)		認定調査
			サービス等 利用計画作成 件数	モニタリング 数	
はあと	437	1436	4.9	16.3	160
ぴーぷる	169	433	1(11)0.4(3)	1(33)0.4(3)	0
はびねす	119	326	1(9)0.5(4)	1(25)0.5(12)	0

ホームヘルプステーションほっと

	月平均支援提供量 (時間)	月当たりの職員 1 人の支援 提供量平均 (時間)	年間支援提供量合計 (時間)
重度訪問介護	0	0	0
居宅介護	374	23	3,366
行動援護	298	42	2,682
同行援護	123	20	1,107
移動支援	500	31	6,000